

平 成 19 年 度

環 境 局 事 業 概 要



京 都 市 環 境 局

京 都 市 市 民 憲 章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、
わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、
ここにこの憲章を定めます。

- 1 わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくむかえましょう。

【平成19年の推進テーマ】

進めよう 未来に輝くまちづくり

～いつまでも京都らしく 愛されるまちであるために～

【実践目標】

- 散乱ごみや放置自転車のない緑豊かな美しいまちにしよう
- 「もったいない」の気持ちで環境にやさしい暮らしをしよう
- みんなが安心安全でいきいきと暮らせる地域をきずこう
- 自然・景観や伝統、文化をはじめ、

世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えよう

- 国内外の旅行者をおもてなしのところで迎えよう

目 次

1 京都市の概要	1
人口・世帯数・面積	1
2 組織・人員・機材	3
(1) 環境局事業所等一覧	3
(2) 環境局組織体制	4
(3) 事務分掌	6
(4) 機材	11
(5) 施設配置図	12
3 予算・処理原価	17
(1) 平成19年度当初予算	17
(2) 平成17年度処理原価	18
4 環境保全	21
(1) 総合的な施策の推進	21
(2) 大気汚染	24
(3) 水質汚濁	26
(4) 有害化学物質対策	28
(5) 騒音・振動	30
(6) 自動車公害	30
(7) 悪臭	32
(8) 土壌汚染と地下水汚染	33
(9) 地盤沈下	33
(10) 酸性雨対策	33
(11) 公害防止の事前相談	34
(12) 公害苦情	34
(13) 環境保全資金融資制度	34
(14) 普及啓発	34
5 ごみの減量・再資源化	37
(1) ごみの減量・再資源化の促進	37
(2) 普及啓発	43

6	ごみ処理事業	47
(1)	処 理 計 画	48
(2)	ごみ処理量と人口の推移	48
(3)	ごみ質の変化	48
(4)	収 集 作 業	52
(5)	ごみ処理実績	54
(6)	まちの美化の推進及び飲料容器の資源の有効利用の促進対策	60
(7)	産業廃棄物関係業務	65
(8)	手 数 料 等	69
(9)	施 設	71
(10)	施 設 整 備	72
(11)	余熱利用施設	73
(12)	クリーンセンター一覧	74
7	し尿処理事業	77
(1)	処 理 計 画	77
(2)	作 業 内 容	78
(3)	し尿及び浄化槽汚泥処理実績	79
(4)	手 数 料	80
(5)	公衆便所維持	81
(6)	公衆便所整備	81
(7)	施 設	81
(8)	そ の 他	82
8	職 員 研 修	83
(1)	職員研修の基本	83
(2)	研修の重点目標	83
(3)	研 修 体 系	83
(4)	研 修 内 容	83
(5)	講 師	84
(6)	平成18年度研修実績	84
9	環境局関係年表	85
10	条例・規則等	113
	京都市環境基本条例	113
	京都市環境影響評価等に関する条例	119

京都市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	135
京都市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則	140
京都市環境保全資金融資規則	142
京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	147
京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則	159
平成19年度京都市一般廃棄物処理計画	172
本市が収集する粗大ごみの収集、運搬及び処分に係る手数料	181
京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例	183
京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例施行規則	189
京都市移動便所貸付規則	192
京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例	194
京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例施行規則	200